

令和 2 年 5 月 1 日

保護者 様

五島市立三井楽小学校
校長 境目 直行

臨時休業の延長に伴う対応について

標記の件につきまして、五島市教育委員会から下記のとおり通知がありました。

つきましては、内容を御確認いただきますとともに、御理解と御協力のほどよろしくお願ひします。

なお、新型コロナウイルスについては、日々状況が変化しているため、最新の情報を確認するよう心がけてください。

記

1 感染拡大を予防するための臨時休業期間の延長

5月10日（日）まで

2 臨時休業の延長に伴う自主学習の学校施設の開放について

休業中に、3年生以下の児童で世話をする人（小学校4年生以上の児童生徒及び大人）がいない場合は学校にお知らせください。

3 臨時登校日について

臨時休業が5月11日（月）以降も延長される場合は、その初日（11日）に臨時登校日を設定し、今後の見通し、学習・生活の仕方等について指導します。

4 その他

臨時休業の延長に伴う児童生徒の受け入れ等についての相談窓口を設置します。

相談窓口：学校教育課 72-7801

5月5日（火）、5月6日（水）の9：00～16：00

五島市立三井楽小学校

電話 84-2007

FAX 84-2307